



第3回定例会

NO.157の主な内容

2・3面	代表質問・一般質問
4・5面	一般質問・定例会活動報告
6面	決算審査
7面	可決した決議・提出した意見書 議案の審議結果と主な内容
8面	委員会視察の概要
9面	固定資産税の大幅減税を求める千代田区民会議
10面	堀恋村との議員交流 インフォメーション

ホームページアドレス
<http://www.city.chiyoda.tokyo.jp>
メールアドレス
ckugikai@mint.ocn.ne.jp

*この区議会だよりは、千代田区ホームページでもご覧になれます。
また、区議会へのお問い合わせや情報公開条例に基づく開示請求は、電子メールでも受付しています。どうぞご利用下さい。

「千代田区第3次基本構想」決まる!

「千代田市」をめざす決議を可決



飯田橋保育園にて

平成13年第3回定例会区議会は、9月19日に開会しました。

今定例会区議会では、「平成12年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定」をはじめ、「千代田区第3次基本構想」、「(仮称)神田淡路町特別養護老人ホーム建設工事の契約」等8件の議案が提出され、審査を行いました。

初日の19日には、区長の議会招集あいさつその後、ニューヨークの世界貿易センター等で起きたテロ事件に関して、「テロ活動根絶を求める決議」を賛成全員で可決し、内閣総理大臣に提出しました。続いて、3会派が「千代田区第3次基本構想」を中心に、区政が抱える重要課題について代表質問を行いました。

翌20日の継続会は、7人の議員が「情報管理の徹底、住宅施策と住環境問題、市民事業型NPO、区民の思想信条と自治体(公務員)の責務、財政白書、地域コミュニティ活性化事業と中小企業とのかかわり、来年度予算編成方針」等、区民生活に直結する視点から一般質問を行いました。

議案8件のうち、7件は常任委員会に審査を付託し、決算の認定議案については、新たに決算特別委員会を設置して審査を付託しました。

10月4日には、委員会における審査が終了した議案のうち、「千代田区第3次基本構想」を賛成多数で可決しました。また、「固定資産税の大幅減税を求める意見書」を賛成全員で可決し、内閣総理大臣・財務大臣等に提出しました。

10月16日の最終日には、残る議案7件すべてを可決しました。また、議員から提出された「薬害ヤコブ病問題の早期解決を求める意見書」を賛成全員で可決し、内閣総理大臣と厚生労働大臣に提出しました。

さらに、「千代田市」をめざす決議」が議員から提出され、賛成・反対の討論の後、賛成多数で可決し、28日間の会期で閉会しました。

平成13年第4回定例会区議会開会

平成13年第4回定例会区議会は、

明日11月28日から開会します。

区民の皆さんの傍聴をお待ちしています。
詳しい日程はホームページに掲載します。

代表質問 (要旨)

自由民主党議員団

高山はじめ

「千代田市」をめざすについて

問 第3次基本構想の基本方針で示された「千代田市」を目指すことは、千代田区の自治能力を高め、真の住民自治のあり方を示すことができるかと考える。実現に向け困難が予想されるが、どのように取り組んでいくのか。

答 個々の戦略を立てて、実現に向け努力する。区民や区議会の協力を得て「市」を目指す。

100万人を活力とする自治体千代田をつくる

問 100万人のコミュニティ形成に向けた、商工業の活性化のため、区内の特色ある商業集積や豊富な観光資源の活用が重要である。そこで、観光は経済波及効果が大きく、新たな産業施策として取り組むべき。平成15年の江戸開府400年記念事業推進のため、観光の環境整備が必要と考えるがどうか。記念事業に向けたスケジュールと検討状況は。

答 提案の実現に向けて早急に取組みたい。実行委員会を設立し、区民等多方面の人々の参画を得て、来年の夏頃までに基本的な計画を策定したい。

住宅施策について

問 親から独立後、高家賃のため転出した世帯を呼び戻す方策は、区の財政状況を考慮した上で、中堅ファミリー層が居住できる民間賃貸住宅の供給が必要と考えるが、支援策は、持ち家比率が高い高齢者を対象とした新たな施策の展開は、居住世帯の8割近くがマンションなどに住んでいる現状で、良質な維持管理と適切な建替えに対する区の取組みは、今後の住宅施策の基本的な考え方は。

答 家賃助成などの支援を早急に検討する。区有地の定期借地による公的住宅や特定優良賃貸住宅の供給を検討する。持ち家高齢者世帯が入居可能な賃貸住宅制度の創設に取組む。マンション計画修繕調査助成事業の充実と築30年以上を対象とした実態調査に基づくマンションカルテの作成など、管理組合等への支援を図る。また、建替え支援として都心共同住宅整備促進事業の活用と新たな支援策を検討していく。公共が市場を活用して住宅供給を誘導する手法の充実を図っていく。

日本共産党区議団

福山和夫

千代田新世紀構想と長期総合計画検討案について

問 第3次基本構想は、住み続けてきた区民が区政の主役として安心して住み続けられることが必要。そこで定住人口5万人回復を目標に挙げていくが、都心5区の「都心再生に向けての提言」では、区の業務地化を推進している。定住人口回復と提言は整合するのか。区長の公約である「待機者ゼロの福祉」は構想に示されていない。介護保険基盤整備を推進して公約どおり実現することを求める。「企業を対象とした財政運営」とあるが、利潤を目的とした企業活動に財政運営を行うことは問題では。また、「受益と負担の関係の明確化」とあるが、所得格差がある以上、所得に応じた応能負担制度・減免制度の必要性を示すべき。「区・民間との役割分担」とあるが、区と民間企業、NPO等の役割はどう区分するのか。また、区政全体について区民の声を反映させるオンブズパーソンも必要では。千代田市を目指すことについて、区民のイメージはそれぞれ違っている。区は広報や説明会だけで説明責任を果たしたのか。市になれば固定資産税は減税するのか。区民にとつてのメリットはなにか。千代田新世紀基本構想と小泉内閣の「骨太の方針」は共通点が多い。構造改革の関係、「区民の痛み」を明らかにすべき。

答 提言では都心再生には住機能確立の視点も重要と強調しており、抜本的な住宅施策を鋭意検討している。他区施設との相互連携等、安心して介護が受けられる体制作りを創意工夫し、「待機者ゼロ」を目指す。区内の在勤・在学者等も大きな活力と考え、共にまちづくり等に取組む自治体を目指していく。また、社会の活力を維持するため、一定の負担は必要と考える。減免制度は個々の事例に即し対処していく。区よりも効果的・弾力的な事業運営が可能な場合は民間委託等の手法を活用し、NPO等とは協働関係を築いていく。また、区政全般のオンブズパーソンは他区の実績等を見て検討していく。アンケート実施等の意見聴取にも努め、千代田市は区民の賛意を得た。また、負担に見合う区民サービスの向上をメリットと考え、固定資産税減税は現段階では言明すべきではない。国の都市再生は経済対策であるが、区は住環境の回復が重点である。

公明党議員団

山田ながひで

千代田区第3次基本構想案に関連して

問 基本構想には、人権尊重と環境に配慮した地域社会の形成が示されている。施策・事務事業を推進する上では、基本構想の理念に基づいて執行されているか。常に検証することが重要であると考えますがどうか。千代田区が「市」を目指すすべし、その主権者である区民の理解と協力が不可欠である。そのために、区はどのような方策を考えているのか。また、都は「第二次東京都地方分権推進計画」を策定したが、この中で特別区の区域は、大都市の一体性・統一性を確保していくことが示されている。国や都、他区との関係や課題も含めて、区はこれから、どのように立ち向かっていくのか。さらに、都による事務・権限の委譲の働きかけに対する区の考えと対応は、基本構想を実現するため、今後、基本計画を策定することとなるが、区政運営やサービスの提供を「区民の目線から見直す」とする区長の具体的方策は。また、区民生活等の中で起こるさまざまな問題について、区として迅速に対応する仕組みは。

答 基本構想を実現していくために、基本計画を策定し、行政評価制度を導入して、その進捗状況や成果を適切に評価・把握し公表していく。本来、市の事務である上下水道や消防事務、さらに固定資産税などの賦課徴収は都が行っている。あらゆる機会に、区民に市と特別区との違いを説明し、議論をしながら実現を図っていく。また、現行の地方自治制度は、23区を一体とする護送船団方式である。こうした制度を変えていくため、「千代田市」を目指すことを千代田区から発信し、問題提起していく。23区の実情が生じる問題もあるが、課題別に戦略・戦術を立て、他区とも連携を取って国や都へ働きかけていく。さらに、高度化・多様化する区民ニーズにこたえるため、都からの権限委譲の協議を着実に進めていく。行政はサービス業であり、民間以上にサービスとは何かを認識し、区民の目線に立つて事業を企画・立案し策定していく。また、従来の広聴相談活動に加え、「ふらっと区長室」で、区民から寄せられた地域の課題を、直接関係部署に指示し処理している。

一般質問 (要旨)

自由民主党議員団 桜井 ただし

情報管理の徹底について

問 区が電子情報として保管している区民情報等が、災害等で被害にあった場合のバックアップは、また、即時に復旧できる体制は、バックアップ先での情報流出の防止対策は、紙情報等のデータベース化は、区民のIDカード(身分証明)を発行している自治体もあるが、区民サービスの一環として希望者に発行してはどうか。

答 区民情報を記録した磁気テープを作成し、専用の金庫に保管している。また、専門業者に保管を依頼し、安全確実に管理している。復旧体制は、データ保全を含め再構築を検討している。保管委託契約時に機密保持義務を課す等、厳格に管理している。例規集や地図情報の一部は実現したが、その他の文書等も順次取組んでいく。本人確認の手段を提供するということは、区民サービスの向上の提言として受け止めたい。

区民施設での斎場利用について

問 斎場施設として千代田万世会館があるが、利用率が高くなかなか借りることができない。出張所や区民館等の区民施設で葬儀の利用も可能にすべきと考えるが、地域住民への説明と理解が得られている施設は。

答 区民館を葬儀に活用できないか検討を進めているが、本年5月に改築した富士見出張所・区民館では、葬儀利用について地域の合意を得ている。既存施設や今後新たに建設する施設についても有効利用を図っていきたいと考えている。



やさしいゾウさんだよ

日本共産党区議員団 木村 正明

住宅施策と住環境問題について

問 政策会議での「(住宅建設の)施策を引きずるつもりはない」という区長挨拶は住宅条例違反ではないか。特定優良賃貸住宅制度の改善を国へ求めるべき。民間との協力で中堅所得層への住宅を供給できるのか。住環境保全に向け住民参加を制度化すべき。

答 住宅基本条例の理念に沿い、限られた財源の中で効果的な施策の推進に努める。特別区長会で国へ要望している。市場家賃より相応安い住宅を供給できる。地域の合意に基づき地区計画の策定に取り組んでいる。

給食問題について

問 中学校の完全給食実施のスケジュールは、民間委託により給食の教育性・安全性の確保とコスト増の懸念は、保育園給食の直営方式を継続すべき。

答 平成14年度の早期実施を目指す。調理業務以外は従前どおり学校栄養士が指導し、区が管理する。経費は抑制に努める。園児の健康に配慮した上、民間委託を検討する。

(仮称)ハイム園について

問 なぜ来年4月実施と急ぐのか。また、なぜいずみ保育園、和泉幼稚園につくるのか。保育環境は悪化しないか。保護者負担増は、「保育に欠ける」子が入所できないこととはないか。

答 運営経験を活用できる。設置基準を守り、保育環境の向上を目指す。適正な負担に努める。児童課とこども園の連携を図る。

拓く会議員団 小枝 すみ子

第3次基本構想について

問 千代田市構想について、区長の選挙公約にない構想が明記された経過は、千代田市実現の暁には、具体的にどのようなサービスをイメージしているのか。都や23区への混乱の懸念は、現行の法律の壁を克服するプロセスは、千代田区から納付される調整三税の

うち、法人と個人の比率は、区民の賛同を得たとする区長の認識が現実と異なるのでは。

答 千代田区の自治を議論してきた到達点。区民の税負担が行政サービスで還元されないことは誰でも不満である。23区一体の護送船団方式のため、税制度でも不合理が生じている。課題ごとに戦略・戦術を立て実現を目指す。固定資産税の床面積による法人と個人の比は概ね7対3である。区民からの意見聴取や区議会の連合審査会等を経て提案。

市民事業型NPOについて

問 行政サービスを民間委託する上で、区民が参加する事業型NPOを活用することは経費削減以外の利点があると考え。市民事業型NPOの設立支援を検討すべき。

答 民間活力の導入にNPOという選択もあり、地域のニーズにふさわしい区民サービスが提供できると期待している。

地域活性化事業について

問 地域活性化事業の発展による、地域の活性化を期待するが、現在の進捗状況は。

答 現在、地域で活発な検討を進めている。事業を一部実施した地域もある。

区民ネットワーク 竹田 靖子

区民の思想信条と

自治体(公務員)の責務について

問 日本国憲法は、国の最高法規であり、「天皇を含め公務員たる者は憲法を尊重し守る義務を負う」と規定している。区長は、自治体の公務員が区民の思想信条、表現の自由を守り、人権を尊重する責務を負うことについてどのように考えているか。今回の男女共同参画センターMIW(ミユウ)の公開講座が中止になり、講師や区民の基本的な人権を深く傷つけたことをどのように認識しているか。筆舌しがたい言葉による暴力と、威圧的な態度を示す団体によって、講座を中止した区への対応に区民は不安を抱いた。憲法で守られているはずの区民生活を、自治体の責務と

してどう保障していくのか。区長は自治体の長として100余名の職員が、今回の問題を自身の思想信条の問題として認識し、改めて区民に対し、研修その他を通じ公務員としての責務を果たすために、どのように指導していくのか。

答 公務員は、全体の奉仕者として区民福祉の向上に努めていく責務があることは当然である。区政運営にあたっては、政治的中立性を貫いていかなければならないと考える。今回の講座は、圧力により中止を判断したものでない。区政は可能な限り中立的立場で判断していかねばならないと考える。人権に関わるテーマの各種講演は多様な価値観と意見がある中で、区政運営は公平、中立的な対応が求められていると考える。



ガオー！ライオンだぞ

公明党議員団 大串 博康

財政白書について

問 区は財政白書、予算編成方針を同時に発表し、経営体としての「行政経営」へ進むことになった。そこで、区長の決意も含めて何のための「行政経営」なのか。財政白書の中にPCDAサイクルの仕組みづくりとしての提案や検討事項等があるが、これらの導入や策定スケジュール、優先順位は、区が提案した、会計手法を活用した説明責任の遂行としてアナリアルレポート(年次報告書)を作成、公表すべき。各財務諸表作成の基準として、部門別バランスシートの作成等が可能であるが、東京都方式も含めた検討は。

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

答 区政運営は民間と同様に経営感覚にふれるものと考え、実施への試行期間を設ける必要等も想定されるが、PCDAサイクルについては平成14年度から導入し、財政運営のガイドラインについては年内策定を目指していく。今後もバランスシートの公表を区財政の透明性を高めるよう継続的に行う等、さらに精度を高めていく。区民への説明責任を果たすため、部門別バランスシートの作成も検討していく。

予算編成方針について

問 今回の予算編成方針の特徴は、予算説明書は、区民がわかりやすい言葉やグラフ等を駆使して作成すべき。

答 予算編成前に基本的考え方を明らかにする等、従来と大きく異なっている施策の実施状況を反映した中期財政白書の作成等、区民がわかりやすい工夫していく。

自由民主党議員団 松本佳子

地域コミュニティ活性化事業と中小企業とのかわりについて

問 区内中小零細企業等の多くの経営者は、区内に住み、商売を通じて地域との関わりを持ち、地域コミュニティの発展や賑わいづくりに大きく貢献している。しかし、長期化する景気低迷の影響を直に受け、さらには情報技術の急速な進展や流通機構の変化により企業間競争が激化する一方で、後継者不足等による事業継続への課題を抱える等、極めて厳しい経営環境にある。区に住み続け、経営改善はもとより地域活力再生に向けて鋭意努力されている経営者もいるが、やむなく閉店せざるを得ない店舗が出てきている。区は低迷する商工業の活性化に向けてどのように施策展開するのか。また、商工業活性化は、地域コミュニティの形成に向けての重要な役割を担っており、商工業を通じての地域貢献は地域活力の再生になると考える。「コミュニティ活性化事業」は、小規模店舗等をはじめ商店街との連携や実施体制の状況はどうなっているのか。また、各地区の検討状況は、

答 商店街の活性化や中小企業のサポートとして、年末特別融資制度を中小企業の実態にあった、利用しやすい制度に見直ししていく。また、地域コミュニティ活性化事業は、現在各地域で商店街も参画し、議論されている。一部の地域ではすでに事業化されたところもあるが、この事業を通じて商店会も企画立案の段階で参加し、地域の活性化を議論する中で地域との関係を築いていけると考える。

来年度の予算編成方針について

問 区の予算編成方針をみると、国や都が住民いじめの政治を強めている中でさらに区民に「痛み」を押しつけるものになっていないか。「区民福祉の向上を図る」と表現しているが、方針内容からは理解できない。区の財政白書でも予算編成の基本的考え方や方向性を述べているが検討課題や仕組みづくりが多くある。来年度予算にはどこまで具体化するのか、区長の見解を問う。

答 本区の行財政運営は厳しく、区の経営資源の効果的・効率的な活用が必要。区民に痛みを伴うこともあるが、行財政運営指針を作成して展望を明かにしていく。各方針内容等に即して取組み、財政指標をガイドラインに予算編成を行っていく。年内に中期財政計画を策定し、財政指標を決定していく。

行政評価制度について

問 第3次基本構想や財政白書では、行財政評価制度を導入するとしている。そこで導入の検討状況、時期は、基本計画や予算編成との関係は、千代田独自の特徴ある制度か、企業経営の視点からの制度導入なのか、導入は今後の区政にどう影響を与えるのか。

答 平成15年度に最初の決算を予定しているが、モデル事業の抽出方法の試行実施等も検討していく。制度と連携した基本計画を策定していく。施策達成度の評価等区独自の制度を導入する。すべて民間と同じではなく、経営的感覚を導入していく。導入により説明責任の徹底や組織改革等に有効と考える。

定例会活動報告

常任委員会

企画総務建設委員会

委員会では、「千代田区第3次基本構想」や条例改正など、7件の議案審査を行いました。

「第3次基本構想」は、平成4年に新(第2次)基本構想を策定し、総合的かつ計画的な区政運営に努めてきましたが、この間、区政を取り巻く諸情勢が大きく変化してきたため、21世紀の千代田区のあるべき姿を見据え、未来に向け発信していくため、第3次長期総合計画を策定するものです。

主な質疑

基本方針に「千代田市」をめざし、新しい自治のあり方を発信する、と掲げているが、このあり方はどのような意味か、との質疑に対し、

平成12年4月の都区制度改革により、特別区は「基礎的な地方公共団体」と位置付けられたものの、事務権限、課税面において、まだ真の住民自治を確立するための到達点には達しておらず、より一層の自治権拡充を図っていく必要があると考える。

一方、国は新たな地方自治制度に向けた考え方を提案しており、その結論を待つことなく現在の制度の枠を超えた自治のあり方も、自主的に研究しながら発信していきたい、との答弁がありました。

また、基本方針の一方に100万人を活力とする自治体「千代田」をつくることあるが、今までの行財政運営とどう違うのか、との質疑に対し、

これまでも、企業等を視野に入れ、施策に取り組んできたが、100万人に近い層間区民と企業、これ自身が千代田の大きな活力だということ、基本方針の一つに、層間区民や企業を対象とした行財政運営を行うと位置付けた、との答弁がありました。

これに対し、従前は、常に区民本位の区政の確立という位置付けがあったが、今回は、全体として大きく変わったと考えるがどうか、との質疑に対し、

住みよくなるまち千代田を形成する、ということであり、あくまでも区民が中心である。100万人の層間区民や企業を対象とした行財政運営について一例を挙げれば、区内のこみの96%は事業系こみで、こ

れを減量リサイクルするうえで、層間区民、企業の協力がなければ地域の課題解決は難しい。そのため、あえて層間区民や企業を対象としたという言葉を入れたものであり、並列に扱うという趣旨ではない、との答弁がありました。

討論

反対の立場から

千代田区が市を目指し、これを主張する場合、公平、公正、そして正義になかった主張となるように最大限の意を尽くさなければならぬ。なぜなら、千代田区が市になった場合、固定資産税や法人住民税によって収入は6倍となり、財政力指数は日本で破格のものとなる。固定資産税については、国や都による道路、鉄道などのインフラ整備の恩恵に預かっている事実があり、また、法人住民税についても区内に本社があることによる収益である。また、企業を含む100万人の自治に拡大することは、ともすれば経済活動機能の拡大と、超高層化、首都移転を促進する心配もあり、何より住民合意も手順手続も踏まれていないので、本議案に反対する。(小枝)

議論を通し、区がどのような自治体を目指すのか、また、区民がこれからも頑張れるという勇気づける夢、展望がこの構想から読み取れない。

また、100万人を活力にする自治体、については、バブル時代の土地買い占め、再開発等により区民が住めなくなったことがはつきりしているのに、さらに区民が100万人の人口、企業と同列化され、新たな都市再生を目指すことによって、果たして区民が住み続けられるのだろうか、と逆に不安を感じている。

さらに、「民間の役割分担」といって、民間に自治体の仕事を任せようとする動きも見え、ほか、区政への区民参画を拡大するといったもの、全体としては抽象的記述で後退している。よって、本議案に反対する。(鈴木)

賛成の立場から

3000有余の自治体のトップに位置する千代田区が、新しい発想で千代田市構想を出したことは、区民にとって勇気が出る、夢が持てる構想だと考える。実現に向けて諸課題もあるが、区民が目指し、21世紀に向けて動き出すことによる政策研究や検討の積み重ねは無駄にはならない。

100万層間人口に関しても、4万人の千代田区に、は警察4署、消防署も3署あるように、40万人人口の規模で置かれている現状がある。この構想はぜひ推

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

進したいと考え、本議案に賛成する。(石渡)
千代田区が「市」になることは50数年間の悲願である。昨年までの制度改革は中途半端に終わって...

千代田区民は苦しい思いをして高い固定資産税を払い、それが周辺の区に行ってしまうという問題がある。千代田区の議員である以上、千代田区民の利益を優先して考えるべきで、「市」を目指す意味はここにある。構想にはそれがはっきりと打ち出されている。国による地方分権推進を待つのではなく、主体的に新たな自治の形成に向けて努力するという区の姿勢は正しいと考える。100万人を対象にした自治という考え方についても、これまでの議会との長期間の積み上げの中で提案されたものである。実現に向けた具体的な方策、戦略、戦術を区民・区議会と一緒に考えていかれることを期待し、本議案に賛成する。(中村)

千代田市を目指すことについては、これまでの自治権拡充運動の長く苦難の歴史をたどってきた特別区においては大変画期的である。特別区は、基礎的自治体として一歩進んだ形にはなったものの、本来、市町村税である固定資産税などが都の税とされており、区民が納めた税金(負担)と行政サービス(受益)の関係が不明確になっている。

20世紀末、日本はバブル経済が起り、そして破綻し、その後遺症に悩まされ、経済全体に沈滞ムードが漂っている。そうした状況のもと、地方自治のあるべき姿をこの千代田区から問題提起し発信することで、21世紀の新しい地方自治のシステムの創造にもつながると考え、本議案に賛成する。(戸張)

区の最重要課題は5万人を自途とした定住人口の確保であり、基本構想は層間区民を含めた行政運営を考え、千代田市構想を打ち出し、千代田区から獨創性、独自性のある施策を発信していくこととしている。また、安全で快適なバリアフリーのまちづくりの推進や幼保連携一元化、中高一貫制など新たな教育への取り組みを打ち出すなど、構想には既に始動しているものも含まれている。その他の構想の実行にも信頼性があり、目標年次を20年とせず、10年で行つつもりでもよい。本議案に賛成する。(小林)
その他の議案や新たに送付された陳情1件についても、精力的に審査を行いました。



いち、にい、さん、ハイ!

保健福祉委員会

委員会では、新たに送付された「薬害ヤコブ病問題の早期解決に関する陳情」の審査を行い、国に早期解決を求めるため、意見書を提出することになりました。その他3件の陳情についても精力的に審査を行いました。また、乳幼児医療費助成条例施行規則の一部改正についての報告があり、活発な議論を行いました。

地域文教環境委員会

委員会では、送付された「千代田区麹町二丁目に於ける株式会社ダイナシティーの(仮称)千代田区麹町二丁目共同住宅建築計画に対する建築反対の陳情」をはじめ9件の陳情について審査を行いました。また、「江戸開府400年記念事業」実行委員会の発足について、「千代田区における新たな乳幼児育成のあり方(仮称)こども園の設置」について、「中学校将来像検討区民会議での意見要旨について」、「千代田区学校給食の基本方針について」等の報告があり、活発な議論を行いました。

特別委員会

自治権拡充・行政改革特別委員会

委員会では、自治会館(仮称)建設について、自治会館建設における商業施設の方や周辺環境への影響について報告があり、有効な施設建設に向けて区としても努力していくことを確認しました。また、公益法人等への職員派遣制度について報告があり、3公社のあり方等活発な議論を行いました。

商工業活性化対策特別委員会

委員会では、商店街振興プランの策定について、策定の目的や意義、スケジュールについて報告があり、活発な議論を行いました。また、商店街振興プランの論議を高めるため、先進的な取組を行っている商店街について、今後具体的な調査、研究を行うこととしました。

子育て環境整備特別委員会

委員会では、「千代田区における新たな乳幼児育成のあり方(仮称)こども園の設置」について、に關し、その意義・理由及び特徴等、並びに区立幼稚園の現状と課題などの報告があり、提案の経過を含め、活発な議論を行いました。また、「子育て環境に不可欠な、都心における集合住宅の利用実態に関する研究」千代田区を対象として、「都心の子育て環境を活用した居住促進方策に関する研究」の勉強会を開催することとしました。

まちづくり特別委員会

委員会では、秋葉原地域開発として、「秋葉原駅付近地区地区計画」及び「E.Tセンター(仮称)の構成(案)」、「地域開発関連工事の進捗状況について」、また、「飯田橋地域開発」、「富士見二丁目北部地区市街地再開発事業の都市計画変更の状況」、「東区駅八重洲側まちづくり協議会の設置について」の報告があり、活発な議論を行いました。

ご存知ですか? 区議会のホームページ
区議会では、区のホームページに「区議会情報」を掲載しています。本会議や委員会の活動報告をはじめ、議長交際費や政務調査研究費の用途、提出した意見書や要望書、請願や陳情の提出方法、傍聴の方法、定例区議会や委員会の日程、委員会の視察などタイムリーな情報を掲載しています。この区議会だよりもご覧いただけます。ぜひ一度、アクセスしてみませんか! これからも、みなさんに親しまれるホームページにしていきたいと考えておりますので、ご意見や感想をメールなどでお寄せ下さい。お待ちしております。

平成13年第3回定例区議会会期日程

Table with 3 columns: Date (月/日), Meeting Name (本会議・委員会関係), and Details (本会議・委員会の決定事項). Rows include dates from 9/19 to 10/1 and 16/11, listing various committees and their activities.

各委員会では、議案の審査や調査、請願・陳情の審査等を行っています。

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

平成12年度決算審査から

今定例会に提出された「平成12年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」の議案は、決算特別委員会を設置し、審査を行いました。

決算審査では、支出が適正に行われたか、区民福祉の増進を図る上でのように施策の展開が図られ、その予算執行は適切かつ効率的に行われ、十分な成果を挙げているか、を中心に行いました。

9月26日に、決算全体に関する基本的な質疑を行い、その後各常任委員会にそれぞれ担当する事項の調査を依頼し、各常任委員会ごとに分割して調査を行いました。

決算特別委員会は、各常任委員会における分割調査の報告を受け、10月9日と10日に総括質問を行いました。

主な質疑としては、「介護保険、江戸開府400年記念事業、地域コミュニティ活性化事業、学校給食、開発協力金制度（仮称）こども園、都心再生に向けての提言、補助金問題、放置自転車対策、未利用の区有地の有効活用、公共施設におけるシックハウス、千代田市」構想、ケーブルテレビ加入助成、教育委員会の教科書採択における情報公開と傍聴規則」等がありました。

10月10日には、賛成、反対の立場からそれぞれ意見発表を行った後、採決に入り「平成12年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」の議案は、賛成多数で認定しました。

決算特別委員会での討論

反対の意見

平成12年度予算が提案された際、この予算が右原りストラ計画にかなり影響され、千代田区も福祉・医療等切り下げが行われたという点では非常に特徴的な予算だと指摘をした。その切り下げの根拠は、厳しい財政状況という理由と行財政効率化、もう一つは介護保険制度との整合性を図るためとのことであった。

また、産業経済費の予算全体に占める割合は融資を除くと、最低水準の12%となる等、12年度予算自体が都政から痛みを押しつけられ、区政も追い打ちをかける形となっている。

決算書を見ると財政が厳しい状況というものの不用額も多く、12年度の予算の組立は都政に習った感じが強い。施策の切り下げ・削減が必要がなかったとの感があり、今後復活すべきと考える。

介護保険についても、高齢者にはサービス選択を含め、厳しい状況があった。この介護保険導入に伴い、高齢者福祉サービス全体の一般財源を前年比2億300万円も減額しながら不用額が出た。このことから、減免、軽減そして安心して介護のサービスが受けられるよう努力・拡充していくことが必要だと考える。

また、他の施策をみても細かい点で弱者、高齢者を切り捨てた予算であると決算審査を通じて改めて感じた。このように全体を見ると行政責任の後退という点を指摘せざるを得ない。

長引く不況のもと、4万区民がこの不況下で相当苦しんでいる。その意味では、21世紀を展望した時に、元気が出て、本当に千代田に住んでいて良かった、という方向性を来年度予算に具体的に示すことを強く要望し、認定に反対する。（鈴木）

賛成の意見

平成12年度は、地方分権や都区制度改革の実現によって、特別区は基礎的自治体に位置付けられ、清掃事業や介護保険など、区民に身近な事務を責任を持って実施していくこととなり、本区にとって大きな節目の年であった。

財政白書にもあるように、長引く景気の低迷や恒久的な減税による影響を受け、区民税を始めとした区税収入は減少しているが、清掃事業や介護保険の円滑な実施、区民要望の（仮称）神田淡路町特別養護老人ホーム用地取得、さらに、番町、富士見、和泉橋各出張所・区民会館の建設及び着工など施策の選択を行い、区民の要望に柔軟に対応し、区民生活の安定や福祉の向上に向けて、大きな成果があったものと考えられる。執行機関は、行財政の一層の効率化を図りつつ、区民サービスのさらなる向上に向けて、積極的に取り組まれるよう要望し、認定する。（小林）

平成12年4月、千代田区は基礎的な地方公共団体となり、一部事務の移管や国・都との関係は対等、協力の関係へと移行し、制度的に再構築された。

昨年、介護保険制度がスタートし、導入に伴う12年度の高齢者福祉サービスは、11年度と比較した場合、全体として歳出額は増となった。今後の課題として、低所得者への保険料・利用料の負担問題や施設の整備、高齢者の増加や制度の定着に伴う対象者の増加に比例した給付の伸び等が考えられ、的確な運営が求められる。

また、中小企業や商工業の発展・活性化は、千代田区の発展と一体であり、今後とも基盤の安定や振興策の充実、創業支援等、希望と展望がもてる商工振興策が求められる。

区の財政状況は人件費や施設の維持管理経費などで、経常収支比率が高くなっており、財政の硬直化が懸念される。今後も特養ホームなど区有施設建設があり、効率的な施設維持管理に努める必要がある。

厳しい財政状況の中にあっても多様化する区民ニーズに的確にこたえるため、施策の選択と再構築を行うなど効率的な行政運営が求められるとともに、事業の成果について公開するなど、一層の情報公開、情報提供が重要と考えられる。

区は、基礎的な地方公共団体となったものの、課税権、事務処理権能は不十分であり、自主・自律の自治体のあり方を求め、住民に最も身近な自治体としてさらなる自治権の充実にに向けて努力されるよう要望し、認定する。（山田）

12年度の事業については、あらかじめ主要施策の成果が配布されたが、新規、拡充と区民にとって、大きな成果が示されており、経常収支比率が適正な水準を超えている状況において、理事者の努力がこの資料に表れている。

日本の中心の千代田区が、まず厳しい経済状況の中で元気を出し、様々な施策を展開・発信していくとの区長の決意を聞くことができた。また、自治権の拡充をさらに進め、区民が安全、安心して住める方向性を示された。

厳しい状況の中での12年度の取り組みの成果を踏まえ、区長を始め、理事者の将来に対する決意を基本計画に組み込み、また、平成14年度予算に可能な限り反映し、さらに飛躍、発展する千代田区のため、議会も車の両輪の一輪として努力したい。したがって認定する。（鎌倉）

補助金等が、区民から徴収された貴重な財源、税金でまかなわれている以上、公益性を含め、透明性、公平性が求められる。今後適正な執行に期待するために要綱を含め真摯な検討を期待し、認定する。（竹田）

本会議での審議結果

「平成12年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」の議案は、最終日に開かれた継続会で、決算特別委員長が決算特別委員会における審議経過及び結果を報告した後、起立による採決が行われ、賛成多数で認定しました。

平成12年度 千代田区各会計歳入歳出決算額

(単位:円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差額
一般会計	42,383,422,866	40,497,789,649	1,885,633,217
国民健康保険事業会計	2,707,409,347	2,603,439,342	103,970,005
老人保健特別会計	4,447,161,846	4,373,996,438	73,165,408
介護保険特別会計	1,738,494,742	1,655,139,280	83,355,462
合計	51,276,488,801	49,130,364,709	2,146,124,092

決算特別委員会の構成 (12名)

- 委員長 高山 はじめ (自民)
- 副委員長 竹田 靖子 (ネット)
- 委員 小林 やすお (自民)
- 委員 松本 佳子 (自民)
- 委員 市川 宗隆 (区民)
- 委員 萩原 秀夫 (拓く会)
- 委員 山田 ながひで (公明)
- 委員 寺沢 文子 (ネット)
- 委員 鳥海 隆弘 (自民)
- 委員 満処 昭一 (自民)
- 委員 鎌倉 つとむ (自民)
- 委員 鈴木 栄一 (共産)

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.city.chiyoda.tokyo.jp>

可決した決議及び 関係機関に提出した意見書

テロ活動根絶を求める決議(9/19可決・全文)

9月11日、アメリカ合衆国の政治・経済の中枢を襲った同時多発テロ事件は、罪のない多くの人々を巻き込み、かつてない大惨事を引き起こしました。事件直後からの連日の救出活動が続けられる中、未だ邦人を含む500人以上にもぼる人々が行方不明となっており、安否確認が急がれるところです。平成7年に、未来に向かって世界の恒久平和を実現するため、区民総意による「国際平和都市千代田区宣言」を行っている千代田区は、いかなる理由があると言えども、世界平和を希求する私たちに對する挑戦ともいえる今回の無差別な殺戮を目的とした同時多発テロを、断じて許すことができません。

千代田区議会は、今回の事件で多くの尊い人命が失われたことに對し、哀悼の意を表明するとともに、アメリカ合衆国民並びに日本をはじめ、各国の被害者の皆さんに対し心からお見舞い申し上げます。私たちは、一刻も早くこの事件の全容を解明し、国際社会からこのような悲劇的な事件が二度と起きることのないようテロを根絶すべきだと考えます。また、日本政府においては、国連憲章と国際法に基づき、事件の解決に向けて努力されるよう強く訴えます。右、決議します。

固定資産税の大幅な減税を求める意見書

(10/4可決・概要)

都心千代田区における地価は依然として高い水準にあり、固定資産税の過重な税負担が、区民の定住や事業継続の大きな障害となっています。固定資産税は、地価の下落に見合った形での負担の軽減はなされておらず、適切な負担水準から大きくかい離したままとなっています。

安心して生活し、仕事を続け、子どもたちに未来を託したいと願う区民の減税を求める声には切実なものがあります。また、本区の最重要課題である定住人口の回復を図るためにも、固定資産税の大幅な減税が急務となっています。よって、政府に對し、土地に對する固定資産税評価額を地価公示価格の3割以下へ引き下げることを公的土地区画整理法に基づき統一し、収益還元方式による収益価格に基づいた評価方法を導入する

ことなど、都心区における生活者の実態を踏まえた納税者が納得できる税額となるよう、固定資産税の大幅減税措置を強く求めます。

(内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣に提出)

「同趣旨の陳情書を東京都知事に提出しました」

薬害ヤコブ病問題の早期解決を求める意見書

(10/16可決・概要)

ヤコブ病には治療法がまだ確立しておらず、発症後の経過は痲呆状態から植物状態となり、死に至るといふ悲惨な病です。またその潜伏期間が長く発症まで数十年かかることがあり、今後も発症者が続く危険性があります。これによる被害者の救済を図ることは、国民の等しく願うところです。とりわけ、現に深刻な病状に苦しむ、薬害によるヤコブ病患者とその家族の早期救済を図るため、左記の事項を実現するよう強く要請いたします。

記

- 1 国民が、医薬品及び医療用具による被害で苦しむことのないよう、薬害の根絶対策を講ずること
 - 2 ヒト乾燥硬膜の移植によるヤコブ病で苦しむ患者と家族の早期救済を行うこと
 - 3 薬害ヤコブ病問題を早期に全面解決すること
- (内閣総理大臣・厚生労働大臣に提出)

「千代田市をめざす決議(10/16可決・全文)」

地方自治法の改正により、平成12年4月から23特別区は基礎的な地方公共団体に位置づけられ、昭和20年以来、区民・区・区議会が一体となって取り組んできた特別区の自治権拡充運動が、55年間の歳月を経て大きな節目を迎えることとなった。しかし、特別区の実態は地方自治法に規定する「市」には未だ程遠く、自立した行政運営を行うために必要な事務権能等は制限されたままとなっている。なかでも、市町村財政の基幹税目である固定資産税の課税徴収権が東京都に留保されたままであり、本区の自主・自律の行政運営の妨げになっているばかりか、区民は依然として過重な税負担に苦しみ続けている。

こうした実状から、今回の地方自治法改正は本区議会が長年にわたり取り組んできた自治権拡充運動の一里塚であると認識し、引き続き「市」を目指した運動の必要性を痛感しているところである。国において、新たな自治制度の検討に着手する動きがある中で、自主・自律の自治体運営に向けた環境整備が喫緊の課題であると同時に、近い時期に地方自治法の再度の改正が求められるものと認識している。その際、地方議会においても役割・権能強化の視点を取り入れ、議会制民主主義の充実に資するべきであると考える。

国が検討する新たな地方自治体は、これまで言われている「市」の概念を超えたものになると想定されるが、私たちは、これに對し、区民の代表で構成される千代田区議会は、独自の理念・視点から、自らの自治権確立に向けて、地域から主体的に発信していくことが重要であると考える。以上の経緯と現状を踏まえ、千代田区議会は区民、行政、そして千代田区を構成する全ての人々と協力しながら、新たな自治体としての「千代田市」形成に向けて全力で取り組む決意である。右、決議する。

意見書の全文は、ホームページでご覧になれます。

◆議案の審議結果と主な内容◆

議案名	結果	主な内容
議案提出議案	...賛成全員可決 ...賛成多数可決 x...賛成少数否決	
意見書		
固定資産税の大幅な減税を求める意見書(2件)		
薬害ヤコブ病問題の早期解決を求める意見書		
通称「テロ対策特措法案」の撤回を求める意見書	x	可決した意見書の内容は、上記参照。
大企業のリストラを規制し、抜本的雇用対策を求める意見書	x	
国民負担増と給付減の「医療制度改革」に反対する意見書	x	
決議		
テロ活動根絶を求める決議		可決した決議の内容は、上記参照。
「千代田市」をめざす決議		

議案名	結果	主な内容
決算審議		
平成12年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について		決算審議の内容については、6面参照。
千代田区第3次基本構想		今後の総合的かつ計画的な行政運営について、新たな基本構想を策定します。
条例		
千代田区議会議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例		区議会議員及び区長の選挙における自動車使用及びボスタ・作成の公費負担額を引き上げます。
千代田区特別区税条例の一部を改正する条例		長期所有上場株式等に係る少額課税非課税制度を創設するほか、規定を整備します。
特別区人事及び厚生事務組合規約の一部変更について		特別区人事及び厚生事務組合規約の一部を変更します。
契約		
(仮称)神田淡路町施設新築工事の請負契約について		契約金額 8億8,620万円
(仮称)神田淡路町施設新築給排水設備工事の請負契約について		契約金額 2億4,255万円
(仮称)神田淡路町施設新築電気設備工事の請負契約について		契約金額 1億4,805万円

陳情名	送付委員会
国民年金および福祉手当増額に関する陳情	保
千代田小学校児童保育に関する陳情	保
(仮称)エツレ四番町建設計画に関する陳情	企
薬害ヤコブ病問題の早期解決に関する陳情	保
千代田区麹町二丁目に於ける株式会社ダイナシティの(仮称)千代田区麹町二丁目共同住宅建築計画に對する建築反対の陳情	地

④...企画総務建設委員会 ⑤...保健福祉委員会 ⑥...地域文教環境委員会



ほら、じょうずでしょう！

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

連合審査会

企画総務建設委員会、保健福祉委員会、地域文教科環境委員会は、7月9日から9月12日までの間、5回にわたって「千代田区第3次基本構想案」(千代田新世紀構想)について、また、9月17日には「新たな乳幼児育成のあり方(仮称)こども園の設置」、「財政白書」、「中学校教育将来案試案」について、3常任連合審査会を開催しました。

基本構想は、望ましい千代田区の将来を描き、これを実現するための施策のみちしじを示すもので、基礎的自治体として自主・自律を基本とする責任ある行政運営を進めるための指針です。また、本区のすべての計画の最上位に位置付けられる理念です。

審査会では、基本構想案を構成している「基本構想の役割」、「将来像と基本方針」、「施策のみちしじ」、「基本構想の現実に向けて」について活発な質疑を行いました。

また、保健福祉委員会、地域文教環境委員会は、9月25日に、「千代田区における新たな乳幼児育成のあり方(仮称)こども園の設置」について、2常任連合審査会を開催しました。

審査会では、乳幼児育成についての検討経緯等の説明があったほか、「仮称」こども園の設置について質疑を行いました。

全員協議会

10月12日に全員協議会を開催し、「自治権拡充運動に関するこれまでの取り組み」と、「千代田市」を目指すこと」について、活発な議論を行いました。

保健福祉委員会

社会福祉法人多摩同胞会と懇談会を開催

保健福祉委員会は、「(仮称)神田淡路町特別養護老人ホームの開設」に向けて、論議の参考にするため、10月11日に社会福祉法人多摩同胞会と懇談会を開催しました。

神田淡路町特別養護老人ホームは、千代田区において初めて民設民営の手法で運営されることになりましたが、多摩同胞会は、プロポーザル方式により決定した法人です。

懇談会では、多摩同胞会の概要について説明を受けたほか、施設の運営方針やサービスの内容等について意見交換が行われました。

自治権拡充・行政改革特別委員会

区3公社と懇談会を開催

自治権拡充・行政改革特別委員会は、区3公社の現状や実態を把握するため、8月1日にコミュニティ振興公社とちよだ中小企業センター、7日に街づくり推進公社と懇談会を開催しました。

懇談会では、「公社の現状と今後の課題について」を基本テーマに、公社の現状と課題等の説明を受けた後、活発な意見交換がありました。

委員会では、区と公社との役割分担を明確にする問題や、公社として行う事業の必要性やメリット等を調査し、公社のあり方について引き続き議論していくこととなりました。

区議会を傍聴してみませんか

区議会では、区民のみなさんの生活に関わる様々な問題について、活発な議論を行っています。

本会議をはじめ、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、広報委員会等は、どなたでも傍聴することができます。

「本会議」
本会議を傍聴される方は、区役所9階の傍聴受付で、氏名と住所を記入するだけで入場することができます。

「委員会」
委員会を傍聴される方は、委員会の開催当日、直接区役所8階の委員会室で、傍聴者名簿に住所と氏名を記入のうえ、傍聴してください。

なお、当日の委員会資料も閲覧できます。

委員会開催日程の詳細については、区議会事務局までお問い合わせください。また、ホームページにも掲載しています。

本会議や委員会は、議会運営上の様々な状況によって、開会時間が遅れることがあります。

当日傍聴できなかった方へ
本会議や委員会の質疑、会議内容を記録した会議録の閲覧や、会議を録音したテープを聴くことができます。また、有料となりますが、会議録の複写や録音テープの複製を作成します。

本会議、委員会の会議録の閲覧及びテープを聴ける場所及び日時

- ・区役所7階区議会事務局
- ・月曜日(金曜日)午前8時30分/午後5時15分
- ・ただし、祝祭日及び年末年始は除きます。

委員会視察の概要

保健福祉委員会 (11月6日～7日)

保健福祉委員会は、保健福祉施設の建設・管理運営及び保健福祉に関する行政課題等について論議しています。現在、神田淡路町に建設予定の特養ホームや若木町二丁目に建設予定の痴呆性高齢者グループホーム等について論議していますが、その参考とするため、先進的な自治体または施設を視察・調査するため、行政視察を実施しました。

名古屋市の「大喜デイサービスセンター」は、利用者が自分もそこで生活しているかのようにデイサービスを受けられる施設です。設備面では、スライド式の浴槽や、車椅子が入ったまま利用できるトイレ等の配慮がされています。

また、「しあわせの里」は、普通の民家による通所介護サービスを行っています。長久手町では、痴呆対応型共同生活介護を行う小規模な介護施設で、5～9人程度が実際に生活しているグループホームです。いずれの施設も今後、本区の福祉施設建設の参考となるものです。



グループホームよりみち



大喜デイサービスセンター

視察先	調査項目
名古屋市長久手町	大喜デイサービスセンター、しあわせの里(通所介護サービス)
愛知県愛知郡長久手町	嬉楽家・はあもにい・よりみち(グループホーム)

地域文教環境委員会 (11月6日)

地域文教環境委員会は、区政の重要な課題であるごみ減量やリサイクルの推進、さらに都心区における環境問題として、ヒートアイランド現象の緩和、都市大気の浄化等、都市環境の改善について論議を行っています。これらの課題等に対応するため、環境問題に対して、先進的・最新の取り組みを実践している施設の行政視察を実施しました。

「アクアシティお台場」は、日本最大級のグルメゾーンを中心に、各種商業施設が集積するショッピングシティとして賑わいをみせています。同時に、施設内から出る生ごみの100%の堆肥化や廃油の再利用等のリサイクルシステムを構築し、自然環境保全への配慮を基本方針のひとつに掲げています。

また、有楽町の「東京交通会館ビル」は、緑化による環境改善、都市美化の推進、憩いの場の提供、有楽町駅前の活性化を目的に、3階屋上部分の緑化が行われました。

委員会は、今回の視察で得た貴重な成果を、本区環境清掃行政のより一層の充実に反映させていきます。



東京交通会館



アクアシティお台場

視察先	調査項目
港区台場	アクアシティお台場(リサイクル活動)
千代田区有楽町	東京交通会館ビル(屋上緑化)

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.city.chiyoda.tokyo.jp>

固定資産税の大幅減税を 求める千代田区民会議

固定資産税の大幅減税の実現に向けて

総務大臣・財務大臣・都知事・都議会議員に

陳情書を提出!

連合町会と区議会が構成する区民集会運営協議会は、各町会と各種業種別団体等と10月5日・23日の2回にわたり協議を行い、新たに「固定資産税の大幅減税を求める千代田区民会議」を設置しました。この区民会議は、平成5年から昨年まで都心6区が共同で開催していた固定資産税の大幅減税の大会を見直し、新たに独自の取り組みとして固定資産税の大幅減税の要請行動を行います。

今年度は、平成15年の評価換えを見据え、連合町会と町会、各種業種別団体等の代表者の署名を添えた陳情書を、総務大臣をはじめ、財務大臣、政府税制調査会会長、東京都知事、東京都議会議員長に直接提出することとなりました。

国と東京都に提出!

陳情書の署名総数は、175団体にもほり、この陳情書を連合町会長と町会長、各種業種別団体、区議会の代表者が各関係機関に直接提出し、区民や事業者の切実な声を訴えてきました。また、区からは、石川区長と大山助役も同行しました。

提出先

11月2日	片山虎之助総務大臣 村上誠一郎財務副大臣
11月5日	福永正通東京都副知事 三田敏哉東京都議会議員長

区民会議は、今後とも固定資産税の大幅減税の実現に向けて、積極的に取り組んでいきます。みなさんからの声をお寄せください。お待ちしております。

提出した陳情書は、ホームページや区議会事務局でご覧になれるほか、前号(156号)の区議会だよりに掲載しています。

▲村上誠一郎財務副大臣へ



▲片山虎之助総務大臣へ



▲福永正通東京都副知事へ



▲三田敏哉東京都議会議員長へ

目のご不自由な方へ

区議会では、目のご不自由な方へ、「ちよだ区議会だより」をテープに吹き込み、お送りしています。

また、これまで発行した号も揃えていますので、お気軽にお問い合わせください。

ご相談は、区議会事務局まで

7月～9月の主な活動

月/日	曜	日 程
7/9	月	3 常任連合審査会、国外都市行政調査団会議
10	火	議会運営委員会、区民集会運営協議会
18	水	国外都市行政調査団会議、国外都市行政調査団勉強会
24	火	広報委員会
25	水	自治権拡充・行財政改革特別委員会、保健福祉委員会 国外都市行政調査団勉強会
31	火	まちづくり特別委員会、3 常任連合審査会 国外都市行政調査団会議
8/1	水	自治権拡充・行財政改革特別委員会
3	金	議会運営委員会、区民集会運営協議会
6	月	国外都市行政調査団会議
7	火	自治権拡充・行財政改革特別委員会
21	火	国外都市行政調査団会議、3 常任連合審査会 国外都市行政調査説明会
24	金	国外都市行政調査団会議、議会運営委員会、委員長会
25	土	国外都市行政調査(ドイツ・オランダ、～9月7日)
28	火	地域文教環境委員会
9/10	月	議会運営委員会、区民集会運営協議会
11	火	3 常任連合審査会
12	水	議会運営委員会(第3回定例会告示)、3 常任連合審査会 企画総務建設委員会
13	木	まちづくり特別委員会
14	金	図書室管理運営委員会、自治権拡充・行財政改革特別委員会
17	月	3 常任連合審査会
18	火	議会運営委員会

救命講習会を開催

10月25日に、麹町消防署の協力を得て、区議会議員の救命講習会を開催しました。

災害時におけるけが人の応急手当や、急病人の救命活動等を行うため、およそ3時間にわたり実践的な応急処置方法を習得しました。



写真・イラストを募集!

区議会広報委員会では、ちよだ区議会だよりに掲載する写真やイラストを募集しています。

テーマは自由です。風景やお子さん、お孫さんの写真・イラスト等、みなさんの自信作をお待ちしています。

掲載させていただいた方には、図書券をお送りします。

作品の応募及びお問い合わせは、区議会事務局まで





メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.city.chiyoda.tokyo.jp>



◀ 姉妹提携の姉妹村と議員交流を実施！



▶ 姉妹村役場

19日	区立婦恋自然休養村 姉妹村役場	日 程	視 察 先 等
10月18日	区立メレーズ軽井沢 姉妹村議会議員との意見交換・交流		

区議会は、姉妹村と千代田区双方の交流をさらに発展させることを目的として議員交流を実施しました。

姉妹村と千代田区は、昭和63年10月25日に姉妹提携を締結し、昭和63年12月には、区立婦恋自然休養村を開設するなど、これまでさまざまな交流事業を重ねてきました。

18日は、村議会と区議会双方の議員が常任委員会ごと3班に分かれて意見交換会を開催し、交流事業の推進に向けた活発な意見交換を行いました。

19日は、婦恋自然休養村を視察した後、姉妹村役場を訪問し、村長から姉妹村の現況について説明を受けました。

今回の議員交流では、姉妹村と千代田区との交流促進とともに、双方の住民福祉の向上と活力ある地域社会づくりに向けて協力していくことになりました。

姉妹提携の姉妹村と議員交流を実施！
10月18日～19日

区議会インフォメーション

請願あるいは陳情の提出方法

区政に関することや地域の身近な問題などで、みなさんのご意見やご要望などを直接区議会に提案できる制度として、「請願・陳情」があります。

区議会議員の紹介があるものが「請願」、ないものが「陳情」です。

区議会に請願・陳情を提出される場合は、下記の「記入例」を参考に請願・陳情の趣旨、提出年月日、住所、署名または記名押印し、千代田区議会議長あてに提出してください。

また、「請願」を提出される場合は、1名以上の千代田区議会議員の紹介が必要となりますので、請願書には紹介議員の署名または記名押印を受けた上で提出して下さい。「陳情」の場合は、紹介議員は必要ありません。

みなさんから提出された「請願・陳情」は、議会運営委員会で協議し、付託あるいは送付する委員会（審査及び調査を行う委員会）を決定します。

請願

付託された請願は、委員会で審査・調査を行い、結論が出た場合は、その結果を本会議で報告し、議会として採択・不採択を議決します。また、請願を提出された方には、定例会終了後に、区議会での審査結果等をお知らせします。

陳情

区議会では、「陳情」の処理を迅速に行うため、独自に「送付陳情」の制度を取り入れ、いつでも委員会に送付し、審査・調査を行っています。また、委員会での審査・調査の結果を委員長が議長に報告した後、直ちに陳情を提出された方にその内容等をお知らせします。

「署名簿の取扱い」

請願や陳情には、署名簿が添付されることがありますが、提出された代表者に、署名簿の公開の有無をお聞きしています。非公開を希望する場合は、署名簿が公開されることはありません。

なお、内容によっては、時間をかけて審査・調査しなければなりませんので、すぐには結論の出せない場合もあります。

「請願・陳情の記載例」

<p>本文 (A4版)</p> <p>請願 (陳情) 書</p> <p>(趣旨)</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>年 月 日 (代表者) 住所 電話</p> <p>(署名または記名押印) 外 名 千代田区議会議長 殿</p>	<p>表紙 (A4版)</p> <p>に関する請願 (陳情)</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>紹介議員 (署名または記名押印)</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------

陳情には、紹介議員は必要ありません。

定例会議会の開会月変更のお知らせ

これまで第1回定例会議会は、毎年3月に開会していましたが、これまでに以上に審議時間等を確保するため、来年から毎年2月に開会することになりました。

平成14年第1回定例会は、2月下旬から開会する予定です。

詳しい日程等は、後日ホームページに掲載します。

編集後記

区議会が区民の皆様にとって常に身近な存在に感じて頂ける様、今後も紙面づくりに工夫をしていきます。来年は千代田区から明るいニュースを発信していきたいと願っています。

千代田区第3次基本構想をめぐる熱い論戦をただお伝えできたでしょうか。

初めての試みとして、一面のタイトルを横書きにしてみました。

・ 昨今、悲惨なニュースが多い中、千代田区の未来を見据えた第3次基本構想が今定例会で論議され可決しました。未来を担う子供達にとって明るく住み良い千代田である為に。(桜井)

・ 今号より、議案について賛成・反対の討論・意見発表者の名前を明記することになりました。今後の課題は議案・意見書等の賛否についても議員名を明記するか検討します。(小林)

・ 日本で最も進んだ情報公開条例をもつと言われる千代田区議会、誰がどんなことを言いどのような論点で議論されているのか少しでもわかりやすい紙面にしようとして話しています。(小枝)

・ 基礎的公共団体と位置付けられた千代田区は、21世紀を見据え、第3次基本構想を制定しました。今後、構想具現化へ向け、区民福祉の向上が図られるよう議論を重ねて行きます。(山田)

・ インターネット社会になって、も活字を媒体とした情報は不可欠です。そのスピードと拡がりにより遅れるかわりに、どう読者に興味を持って読んで頂けるかが問われるところです。(竹田)



ここに、砂のお山をつくろうよ！